



2025年6月20日

各 位

会 社 名 大黒屋ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 浩平
(コード番号 6993 東証スタンダード市場)
問合せ先 財務経理部マネージャー 今長 岳志
(TEL 03-6451-4300)

第21回新株予約権の行使価額及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の 転換価額の修正に関するお知らせ

当社は、2024年12月16日付で発行いたしました第21回新株予約権の行使価額及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額を下記のとおり修正することになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 行使価額及び転換価額の修正

銘柄	行使価額		転換価額	
	修正前	修正後	修正前	修正後
大黒屋ホールディングス株式会社 第21回新株予約権	29円	21円	—	—
大黒屋ホールディングス株式会社 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債	—	—	29円	21円

2. 修正日

2025年6月24日以降

3. 修正事由

当該新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の発行要項に規定された行使価額及び転換価額の修正条項の適用によるものであります。

(ご参考)

行使価額及び転換価額に修正に関する詳細は2024年11月29日付開示資料をご参考下さい。

(行使価額について)

発行時の行使価額は 29 円としており、2025 年 6 月 17 日（以下「決定日」という。）に終了する 15 営業日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値の平均値の 90%に相当する金額（1 円未満切り上げ）（以下「決定日価額」という。）が、決定日に有効な行使価額を 1 円以上下回る場合には、行使価額は、2024 年 6 月 24 日（以下「修正日」という。）以降、決定日価額に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限行使価額（15 円）を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。

(転換価額について)

発行時の転換価額は 29 円としており、2024 年 6 月 17 日（以下「決定日」という。）に終了する 15 営業日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値の平均値の 90%に相当する金額（1 円未満切り上げ）（以下「決定日価額」という。）が、決定日に有効な転換価額を 1 円以上下回る場合には、転換価額は、2024 年 6 月 24 日（以下「修正日」という。）以降、決定日価額に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限転換価額（15 円）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。

以上